

令和6年度 随意契約による工事及び修繕(予定価格250万円以上の随意契約)

No.	発注課	契約の相手方		契約の名称				契約日	工期 (始)	工期 (終)	金額 (単位:円)	随意契約理由
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
1	総務課	株式会社 日立ビルシステム 関東支社	千葉県柏市柏4-8-1	北本駅東口エレベーター耐震改修工事	北本市北本1丁目166番地	昇降機	昇降機改修工事	R6.5.10	R6.5.10	R7.1.31	4,950,000	耐震化を行う上で必要な工事部材は当該昇降機メーカーしか製作できないこと、工事内容から現場合わせの施工が多く存在し設置者でないと施工が難しいこと、また、今後保守・点検を行う上で他事業者に行わせてしまうと、今後必要な保守が当該事業者から受けられなくなってしまうため 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
2	総務課	株式会社 日立ビルシステム 関東支社	千葉県柏市柏4-8-1	北本駅東西エスカレータープレート改修	北本市北本1丁目166番地他	昇降機	昇降機修繕	R6.5.24	R6.5.24	R7.1.31	6,380,000	必要な部品等は当該エスカレーター設置事業者からの供給部材となり、他社施工とした場合、今後必要な保守は当該事業者から受けられなくなる可能性があること、また、昇降機は、毎日運転され不特定多数の利用者のある設備であり、事故発生時には人命に関わることが多く、メーカー責任の維持を図りつつ管理する必要があるため 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
3	総務課	株式会社 サイオー	さいたま市浦和区岸町7-12-4	北本駅西口ビル多目的ルーム1・2空調機更新工事	北本市中央2丁目172番地	空調機	空調機更新工事	R7.1.20	R7.1.20	R7.3.31	2,996,400	当該西口ビル空調設備保守業者であり、西口ビルの空調設備を熟知しているため、早急な対応が可能であり、且つ、万が一不具合等が発生しても保守業者と工事業者が一緒であることで、利用者に不便をかけることなく、円滑な対応が期待できるため 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び5号】
4	総務課	フルテック株式会社 熊谷営業所	さいたま市桜区栄和1-14-8	自動ドア装置更新工事	北本市本町1丁目111番地	自動ドア	自動ドア装置更新工事	R6.12.4	R6.12.4	R6.12.27	2,750,000	当該業者が、本市の庁舎自動ドア保守管理業務の受託者であり、施設について熟知し修繕対応が出来、また、寺岡オートドア製品は関連会社しか扱えず、現在は当該業者しか庁舎の自動ドアの設定が変更できない仕様となっているため 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
5	生涯学習課	丸茂電機株式会社	東京都千代田区神田須田町1-24	北本市文化センターホールワイヤレス装置更新工事	北本市本町1丁目2番地1	電気	電気通信工事	R6.10.10	R6.10.10	R7.3.25	2,530,000	ワイヤレス装置は製造元が部品の製造から点検、修繕及び工事まで一貫して対応しており、他社による施工ができないため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
6	生涯学習課	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	さいたま市大宮区桜木町1-10-16	北本市文化センター空調機修繕	北本市本町1丁目2番地1	管工事	空調機修繕	R6.10.23	R6.10.23	R7.3.25	3,080,000	エントランスの空調で、早急に対応する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
7	生涯学習課	伊藤組土建株式会社 埼玉営業所	北本市下石戸下497-11	体育センターメインアリーナ火災報知器緊急更新工事	北本市古市場1丁目156番地	電気	電気設備工事	R7.3.21	R7.3.21	R7.3.31	4,730,000	3月中に工事を完了しなければ、4月からの開館に間に合わなくなることから、至急調査開始し、工程の調整をして3月中に更新工事を完了させる必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】